

新保 皆様、こんにちは。新保と申します。最初に私の簡単な自己紹介ですが、明治学院大学の社会福祉学科で公的扶助論という、貧困・低所得者に関する助成関係や相談支援のところに関心を持ちながら取り組みを行っています。もともと生活保護の領域でケースワーカーとしての経験もあって、この領域の相談支援がどうやったらよくなるか、どんなふうによりよくなるかを様々なフィールドの方と考えています。

今日のシンポジウムは現代的な課題となっている生活困窮者の問題について様々な立場から、フロアの皆様も今日は参加者ですが、まずその領域で長い実践、経験、研究などの実績をお持ちのシンポジストの皆様に発題をいただき、その後、フロアの皆様とのやり取りなどを交えて、これからの生活困窮者支援に私たちはいったい何ができるのか、何が必要か考えていきたいと思えます。早速ですが、シンポジストの皆様に 15 分ずつご報告をお願いします。

現代の生活困窮者と済生会

炭谷氏

本日は「現代の生活困窮者と済生会」をテーマにお話をしたいと思います。

実は、私ども済生会、今年で 101 年を迎えました。明治 44 年、明治天皇が桂太郎首相に命じて済生会を設立させたわけですが、今日、桂首相のお孫さんにわざわざこの場に来ていただいておりますが、これも何かのご縁だと思えます。また港区でこのようなシンポジウムを開くわけですが、済生会が産声を上げたのはこの港区です。当時の日本の指導者、私どもが日本史で学ぶような山県有朋、大山巖、松方正義、板垣退助、北里柴三郎らが済生会の設立に参画し、運営に関与しました。

なぜつくったかですが、ここが非常に重要です。現在、済生会はともすれば普通の病院のように思われる人が多い。私も福祉系の大学で教えていますが、学生に済生会を知っているかと聞いたら、知っているのは 1~2 割です。福祉の中で済生会は必ず出てくるのですが、その程度の認識です。

済生会はもっぱら生活困窮者に対する医療を提供する。例えばスラム街、貧困者、被差別部落、結核患者、このような医療サービスを受けられない人たちに医療を提供したいということで起こりました。今日は MSW の人が大変多いのですが、MSW 事業も済生会の中で発生し、支えているわけです。

港区でなぜ起こったか。皆様方は想像できないと思いますが、この港区の中に東京都の3大スラム街の一つがあったからです。そしてそのような役割を果たし、徐々にかたちを整えてきて、戦後は医療施設も重要だということで、一般の地域医療も担うかたちで発展し、さらに福祉施設にも取りかかってきました。

現在、合わせて380の施設を抱えています。日本で断トツに大きい社会福祉法人です。福祉事業では非常に大きな役割を果たしています。われわれはなぜつくられたか。明治天皇がつくられた趣旨もここにあるわけですが、去年の5月30日、100周年のときに、現在の天皇陛下からおことばをいただきました。明治天皇のおことばは済生勅語と呼ばれていますが、私は、新済生勅語に相当するものだと言っています。困難な状況に置かれている人々を支えていく済生会であってほしいという、天皇陛下の熱い思いが込められたおことばでした。

それに対して、6月6日に薨去された寛仁親王殿下が総裁としてお答えになり、済生会は保健・医療・福祉の充実にさらに努めていくと決意を新たにされました。寛仁親王殿下も福祉に対して大変深く理解され、私自身随行していろいろな重症心身障害児施設を訪れましたが、一人ひとりの障害者に非常に温かく接していらっしゃったのが印象深く残っています。

第四次基本問題委員会報告というものがあります。これからの済生会の方向を示しているのですが、その中にも医療とともに福祉、なかんずく生活困窮者に対する支援をしっかりとやっていこうということを位置付けています。

量的ニーズの増大、質的な困難化

そこで問題は、今日の福祉ニーズの中で、人によっては生活困窮者なんて明治時代ならともかく今はないよという声が出されます。実は行政機関でも、私自身は厚生省で長く仕事をしていたのですが、厚生省の職員自身がもう済生会は要らないよと言う。そのほうが残念ながら圧倒的多数であると感じていました。

果たしてそうなのか、今日の生活困窮者の状況を見ると、これは絶対に間違いであると思います。むしろ生活困窮者の量的なニーズは増大し、質的にも困難化している。だから新しい問題が次々に出ている。私はよくいろいろなところでお招きいただきますが、社会の底が割れている。つまり日本社会は、しっかりした社会だったのですが、ほうぼうで穴が開き始めている。その穴から弱い人間、何か問題のある人たちがどんどん落ち始めてい

るということです。

古い問題も解決していない。例えば障害者、刑余者の人たちは社会参加、社会復帰がなかなかできない。また済生会の出発の対象になった被差別部落も、もう問題はないと思われている人もいますが、そんなことはない。この港区でさえ差別問題が最近起きたということがあります。

私自身よく被差別部落からお招きを受けて、1カ月に1回は行っています。そういうところで話をうかがい、どうしたらこの地域はよくなるのかを一緒になって考えます。そうした場合に参考になるのは、平成23年度にまとめられた隣保館実態調査です。これは大変よくできたもので、平成5年以来19年ぶりぐらいの全国調査です。被差別部落の実態が非常によく表れている。このような地域を歩いた私自身の実感が数値で確認できます。

例えば高齢者、障害者、母子家庭、父子家庭、単身世帯が他の市町村に比べ大変多い。また所得水準も低い。住民税の非課税世帯が約50%、44%といった数字が出ていますが、大変高い。生活保護率も普通の地域よりきわめて高い状況です。そして私が何よりもこのような地区を歩いていると感ずるのは、生活環境、住宅環境が以前はだいぶよくなっていたのですが、また悪くなっている。これらによって陰湿な部落差別がまた起き始めているのが現状だと思います。今日はほかの人たちがホームレス、貧困者といった都会の共通の問題を主に取り上げられるので、被差別部落の問題をあえて述べました。

世界化する貧困のかたち

一方、新しい問題も起こっています。先ほど奥田さんが強調された非正規雇用の問題、都会における孤立死、孤独死、無縁死の増大、児童虐待の増大です。私は児童虐待がだんだん欧米と似てきた、昔の児童虐待とは変わってしまったと分析しています。これは何かといえば、所得との相関関係が出てきた。今日の児童虐待は数とともに質の変化を来していると思います。

それとともに今日の生活困窮者の問題は単なる福祉の問題だけでなく、医療、介護、生活、住まい、教育、いろいろな問題が複合的に1人の人間に集中して現れる。俗に弱り目に祟り目という言葉がありますが、これが現在の生活困窮者の問題だと考えています。

それらの対策を考えるにあたっては、背景、なぜそうなったのかを考える必要があります。これは三つあるのではないかと。先ほど奥田さんの話を聴きながら、全く同じことをおっしゃっている、奥田さんのほうがより現場に近い経験をされているので私も自信を持ち

ましたが、一つは家族、地縁、職場の関係性が消えていった。2番目は貧困の問題です。日本においては貧困層がどんどん地区にたまっていく。これは後ほど詳しくご説明があると思います。そして貧困が子どもに承継される。昔はおやじが少々の貧困でも、子どもが歯を食いしばってよい大学に入れば何とかなる時代だったのですが、いまはそんなことはない。3番目は他人との薄い関係を求める社会になっている。これは情報化社会の一つの表れだと思います。

以上三つは日本だけではありません。私はヨーロッパの人とよく交流していますが、全く同じです。つまり、社会現象は今では世界に共通している。日本だけではない。まさに同じような傾向がある。しかし、取り組みが違う。ヨーロッパはこのためにソーシャルインクルージョンという新たな理念を掲げて政府も含め一体で取り組んでいる。日本はまだまだ取り組みが弱いと思っています。

これらの問題に対して日本がどう取り組むか。地方自治体の人がいらっしゃる前で申し訳ないのですが、国、地方自治体の機能が大変低下していると思います。財源、専門職員が不足し始めている。それから住民、国民の公に対する信頼感が薄れ始めている。

第2番目。これは私ども社会福祉法人自身の反省です。接していてわかるのですが、今の社会福祉法人は制度の枠内でしか動いていない、公から来るお金の範囲内でしか仕事をしていないというところがあるのではないかと。

社会の最終ラインを守る自覚と気概で

一方、NPO、住民団体、ボランティア団体、皆すばらしい。しかし残念ながら、金や力が乏しい。民間企業に期待している。民間企業は金が儲かれば頑張りますが、儲からなくなるとすぐに撤退してしまう。このような問題点を抱えています。

そこで済生会はどのような取り組みをしているか。このようなときこそ、われわれ済生会を出なければいけない。済生会はなぜ存在したか。明治天皇はなぜ桂太郎に命じてつくらせたか。その精神を忘れてはいけない。もし済生会がこのようなことをしなければ、解散すればいいだけのことでしょう。それを望んでいる人たちのほうが行政の世界ではむしろ多いのではないかと思います。

済生会の本質的使命とは何か。これは言うまでもありません。施薬救療の精神です。われわれはこれをさらに具体化するために、22年度から「なでしこプラン」を実施しています。ホームレス、刑余者、外国人、障害者、高齢者など、24年度は10万人を超える方々

に対して支援を行いました。関係者の中では高く評価していただいていると自賛しています。

そしてわれわれは医療福祉団体の日本最大の存在です。世界最大の非営利の民間団体です。その規模に伴う品格を持って、これから済生会は取り組んでいきたい。仮に他の団体、国や地方自治体が逃げても、済生会が社会の最終ラインを守るという自覚と気概で臨んでいきたい。これがわれわれ済生会の使命であると考えています。

生活困窮者の実態と支援のあり方 ―ひとり暮らし高齢者の生活実態調査から―

河合氏

私は、もう 40 年近く、学生時代から一貫して貧困問題を基本テーマの一つに掲げて研究を続けています。その中でも、高齢者をフィールドにしたいろいろな調査を行っています。貧困問題も最近でこそ研究者が貧困、貧困と言っていますが、ここ 40 年の研究の流れを見ていると、貧困問題というのは注目されない、ごく一部の研究者が言ってきたもので、隔世の感があります。

それは置きまして、私はフィールドワークを非常に重視していろいろな調査をしています。特に高齢者のうちでも単身や夫婦のみ等の調査が多い。数としてはひとり暮らし高齢者の調査が多くあります。

ここ明治学院大学も港区ですが、港区で私の研究室が関係したものとして、1995 年、ひとり暮らし高齢者の全数調査をやっています。それから 2004 年にも、40%抽出でしたが、ひとり暮らし高齢者調査を行いました。また私は港区がつくっているシンクタンク、政策創造研究所の所長を仰せつかり、所長として陣頭指揮を執って、昨年、ひとり暮らし高齢者五千数百名の全数調査をやり、2 次調査で 70 ケースの事例も取っています。

横浜の鶴見区では、2006 年、ひとり暮らし高齢者が住民票上 1 万 2000 人いたのですが、民生委員さんがこの 1 万 2000 ケース全戸を訪問してくれました。それをまとめた「大都市のひとり暮らし高齢者と社会的孤立」という本があります。今日は特別に 5670 円を 4800 円で買えます(笑)。400 ページぐらいの厚い本ですが、もうすぐ 5 刷りになります。福祉の本は初刷りを刷ったら一生売れないというのが普通ですが、結構売れている本だと自画自賛しています。

さらに昨年、山形県下の全市町村で、ひとり暮らし高齢者の 20%抽出、これも民生委員さんが訪問したのですが、回収率が何と 95%という非常に高率の調査をやりました。

そのほか、今、沖縄の宮古島でも調査をやっていますし、そこから始まって江東区など、挙げたら切りがないのですが、地域的にはたくさん調査をやってきています。

大都市と地方のひとり暮らし高齢者

今日は、その中から東京都港区と、地方のデータということで山形県での調査を紹介しながら、高齢者、特にひとり暮らし高齢者に限定し、「生活困窮者の実態と支援のあり方」として問題を提起したいと思います。

私は3点申し上げたいと思います。最初の基調講演と通ずるものがあるのですが、一つは経済的な問題があるだろう。ただ、もう少し階層的に国民生活を見なければいけない。それから関係性のところでは、地域、家族といったネットワークの問題があります。そして基調講演では北九州という地域での支援の実相でしたが、港区の様相と、例えば宮古島、山形の町・村の状況では地域格差が非常にあって、地域の違いをもう一つの視点として持たないといけない。生活困窮、支援のあり方も、こういう三つの側面から見ていかなければいけないと思っています。

ひとり暮らし高齢者といっても、全国に均一に分布しているわけではありません。ひとり暮らしが多い地域は島、過疎地、大都市となりますが、95年には、島嶼部が18自治体、過疎地が10、大都市は大阪の2区だけ。それが2010年、直近の国勢調査ですが、島嶼部が11、過疎地が3、大都市は何と16にまで拡大しています。島嶼部、過疎地は町村合併ゆえに消えて見えなくなっているのですが、ひとり暮らしは確実に増加し、大都市では急速に増えている。

東京都だけを取り出してみると、伊豆七島はひとり暮らしが多いのですが、次に出てくるのが新宿、杉並、渋谷、豊島、中野、そして港区。23区が上位に挙がってきます。港区は2010年以前にはトップを走っていました。全国的には、95年には123位でしたが、2005年には13位、都内で島嶼部を除いて第1位でした。今回の国勢調査では全国レベルで38位になっています。いずれにしても港区は豊かな区と言われていますが、ひとり暮らしの出現率が非常に高い地域です。

山形県は、民生委員さんが訪問したこともあって、回収された数が5000ケースを超えている。有効回収率が94・8%でした。

まず経済的状況ですが、私の調査では必ず所得を聞くようにしています。港区では、だいたい生保基準の150万円未満が37%、もう少し高い200万円が56%です。この150万円のうち、生活保護を実際に受けている方は2割です。山形県は、生保基準を下げた120万円未満が44%、150万円未満が56%。偶然ですが、港区の200万円と山形の150万円の数字が約56%と同じ割合になっています。

社会的に孤立する高齢者

それから私の調査は社会的孤立をテーマにしてやっていて、NHKの「無縁社会」の番組も私がシナリオ等で協力しましたが、この孤立の問題で調査の中からデータを三つだけ取

り出しています。かなり低く見積もった値ですが、間違いなく孤立しているだろうという設問です。

寝込んでしまって熱を出しても誰も来てくれる人がいないと答えている人の割合を取っています。港区で1割半、鶴見区で3割弱、山形県で6%程度でした。お正月三が日ひとりで過ごした人。日本の場合、親族とのつながりが非常に強い時期ですが、港区で33%、山形で26%。この指標に関しては、大都市と地方とそんなに違わない。山形はもっと低いかと思ったのですが、これは長野県伊那市の1地域で調査をやったときも同じぐらいの割合が出てきています。近隣関係は、都会は付き合いがない人が多くなり、地方へ行くほど少なくなる、逆に言うと近隣関係のつきあいが深くなるということですが、親族とのつきあいは日本全体にわたって関係が薄れてきている、変わってきている気がします。

こういう調査を通して気が付くことの一つは、制度が対象として対応している部分は非常に少ない。特に生活困窮にあって孤立している人は、制度とほとんど関係のない状態で暮らしている存在です。制度を使っている、例えば介護保険を利用している人は全国平均で13%程度と私は推定しています。認定率が16%ですから、それよりも実際に利用している人は少ないだろうということです。

港区で二つの施策を

港区は今年度から新たに二つの施策をスタートさせました。ふれあい相談員、買い物支援、港区でも買い物に困っているお年寄りが多いということで、この二つの制度を立ち上げています。

特に前者、ふれあい相談員ですが、75歳以上の後期高齢者で医療制度を全く利用していない人と、高齢者で福祉サービスを全く利用していない人を行政がリストアップしたら、4000人になりました。ふれあい相談員を港区内で10人新たに配置して、この4000人全員を訪問しました。そうするといろいろな問題が見えてくるわけです。制度を利用している人はごく一部で、孤立している、生活困窮している。あるいはトップクラスは知らない人に財産を全部使われた。一番高いのは11億円全部使われたという港区らしいケースもあります(笑)、それは例外で、行ってみたら他人が出てきて住んでいるなど、いろいろあります。

ふれあい相談員は、伴走型とも通ずるところですが、こちら側からアプローチして問題を見ていく。地域の方々は意外とその方を気にしているので、ふれあい相談員が入ったこ

とによって、新たな地域のネットワークができ始めているという効果もあります。

今、生活保護の現場で考えること ―ケースワーカーの視点から―

川上氏

これまでの報告の中で、NPO 法人、社会福祉法人、研究機関の取り組みがあり、では行政は何をやっているのという話になると思います。ただ、私は生活保護の現場でまだ 10 年です。福祉事務所の職員として何十年とかかかわっている方も多い中で、私が生活保護の現場のことを代表して代弁することは不可能かと思います。しかし、港区でこういう困窮者支援について考える機会があったので、あえて私が勇気を出してお話をさせていただきます。

今、生活保護というのはすごく注目されている言葉かと思います。特に私はこの仕事に戻って 4 年目ですが、この期間ほど生活保護という言葉が注目された時期はないと思っています。その注目のされ方は、例えば週刊誌、テレビなど、メディア的なところで興味半分に取り上げられたことも多かったと思います。しかし、その少し前はリーマン・ショックや派遣切りなどで、困窮者の問題を社会的問題としてとらえようという機運が高まった時期があったはずで、そう考えると、生活保護の運用は環境の変化によって非常に左右される面を持っています。ですからこのように皆さんで考えることで、その運用をいいものに変えていく機会になればとも考えています。

ただ私は現在、現場を担っている者ですので、今日お話をすることは特定の誰かや世帯を想定しているわけではありません。そこだけをご確認をお願いします。

今日この時間で生活保護の仕組みや全てをお話しするのは無理ですので、私が話せるのはケースワーカーがどんなふうに今の状況を考えているかというところです。

給付するだけでは終わらない

そもそも福祉事務所のケースワーカーとは、資料をお配りしているので改めて読み上げませんが、生活保護法上の一番特徴的なところはケースワーカーがいることです。現業を担う職員がいて、ほかの福祉的な手当等と違って、現金等の給付をすれば終わりというわけではなく、自立の助長に向けて訪問や面接を行い、その目的を達成する作業を常に続けています。

私は先ほど 4 年前に保護の現場に戻ってきたと申し上げましたが、最初にケースワーカーになったのは 15 年以上前です。当時は、それこそ河合先生のお話ではありませんが、年金も少なく、身寄りもなくて、その収入だけではやっていけない高齢者の方が非常に多く、家庭訪問をするといっても、そのたびに元気ですか、お変わりないですかと声かけを

することで訪問の目的が達成されることも本当に多かった時代です。しかし、現在はそれではすまなくなっています。

保護の目的について改めて確認しておきたいのですが、生活に困窮した世帯の最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長するものです。これらが2大目標といわれています。この目的を実現するために、ケースワーカーが日々の状況に応じた支援を行うこととされています。

増える「その他世帯」

港区の生活保護の状況ですが、当然、受給者世帯そのものが増えています。その中で、「その他世帯」というのが増えているのが特徴的です。もちろん高齢者や障害者、働けない人で生活保護を受ける方は一定数いらっしゃいますが、その割合について考えてみたときに、「その他世帯」の増加が目には止まるわけです。

では、「その他世帯」について考えてみましょう。通常、高齢の方や障害、病気があって働けない世帯の方はカテゴリーになっていて、ラベリングされているわけです。ただ、「その他世帯」はなぜか「その他世帯」です。しかし、今、福祉事務所の現場では、「その他世帯」の増加という課題認識が高まっています。その他なのになぜ課題となるかというのが今日お話をしたいところです。ただ、生活保護の統計上の分類が「その他」とされたのは、当初はこういう世帯が生活保護に占める割合がこんなに増えるとは想定されていなかったのではないかと私は思っています。

では「その他世帯」とはどんな世帯なのか。皆、働いていないと短絡的に考えてしまいがちですが、そうではなくて、働いても働いても生活保護の基準に満たない程度の収入しか得られない人も含まれているのです。全ての方が働いていないわけではありません。ただ、生活保護を受給している人の中で、働ける年齢層の人が増えていることについては考えてみなければいけないと思います。

これは奥田さんのお話からも出たことの繰り返しになってしまいますが、非正規雇用の方が3分の1を超える状況です。しかもいったん失業すると、再就職することが非常に難しい社会になっています。また核家族化が進行し、それに伴って個人主義的な考え方も浸透して、困ったときに家族の間でさえ助け合う経済的な余裕もなくなってしまう。そして河合先生のお話にもあった孤立死が発生してしまうなど、地縁的なつながりも自然発生的には期待することが難しい。港区のように、マンション住まいで隣の人に何か異変

があったとして、それに気づくことができる、もしくは気づいたときに何かできるという状況を想像できるかと考えてみればわかりやすいかもしれません。

CW の仕事の質が変化

こんな時代に、働いてはいたけれどぎりぎりの生活をして、蓄えもなくなったという人は、失業すると即貧困に陥る可能性が本当に大きいと思います。こういう状況で生活保護を受給した場合は、統計上「その他世帯」となり、その増加が現象として起きていると私は解釈しています。

このような「その他世帯」が増加することは、ケースワーカーの仕事を質的に変化させています。皆さんは、働ける年齢だから就職さえしてもらえば生活保護は終わるし、それは本人の責任ではないかと思うかもしれません。しかし現場では、それは非常に厳しいというのが実感です。どうしてだと思われませんか。

「その他世帯」のうち、例えば失業などを契機として保護申請をした世帯は、生活保護によって最低限度の生活は保障されます。つまり、生活が不安定な状況から、いったんは安定した状況が確保されます。ただ、生活保護の目的は、最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長しなければいけないという命題が課されているので、ケースワーカーは自立の支援もすることになります。しかしそう言われても保護を受けている人は、例えば非正規雇用、アルバイト、パートなど不安定な状況に自ら進んで戻りたいでしょうか。私はその立場から考えると、非常に難しいと思っています。

ただ、生活保護を受けているからには、持っている能力自体を活用しなければいけないし、現実の問題と目的を達成しなければいけないという任務の中で、ケースワーカーは現場で軋轢(あつれき)を非常に感じています。本来、対人援助であれば、ケースワーカーと受給者の方は同じ目的のために同じ方向性を持って援助関係を結ぶのが基本です。しかし「その他世帯」に関して言えば、今は援助関係を結ぶことは非常に難しいというのが実感です。

「その他世帯」が生活保護受給世帯として増えること自体は、現在の制度や仕組みが変わらない以上は否定できないと思います。ただ、「その他世帯」の増加によってケースワーカーの仕事に質的な変化が起こっていることで、ケースワーカーが疲労困憊(こんぱい)、いくら真摯(しんし)に取り組んでも結果が出せない無力感にさいなまれる現状が各地で起こっています。またそれによって結果としてその世帯が自立できなれば、生活保護が長期化してしまうわけで、課題が大きくのしかかっているのが現在の生活保護の現場だ

と考えます。

生活保護に至る前の施策充実を

しかし、「その他世帯」に関する課題は生じているけれども、現場としてはどうしたらいいのかを、文句ばかり言っていてもしようがないので考えなければいけません。それこそ今日を機会に何か皆で考えたいとは思っているのですが、不安定雇用だった人や自営的職業で職や収入源を奪われた人は、仕事に再度就くことができれば基本的には生活には困らないわけで、生活保護に至る以前の雇用施策がもっと充実してほしいという思いがあります。

例えば第2のセーフティネットということで、住宅手当の制度や給付金付きの職業訓練制度が発足しましたが、これも不十分で、それだけでは生活できる仕組みにはなっていません。困っている状況がより深ければ、生活保護を受給することになります。ですから生活保護の現場にとっては、これが本当に第2のセーフティネットなのかという疑問が生じています。

ただ、セーフティネットを充実させる以前に、何より仕事をしていれば明日の生活の心配のない安定した生活ができて、しかも将来の生活が見通せるという希望のある社会でない限りは、そもそも自立しようとは思えない。そういう意味では、本来であれば雇用環境を法整備も含めて整備してほしいというのが希望ですが、それはこの場にはふさわしい話ではないかもしれません。

また「その他世帯」は単に失業というだけでなく、長きにわたって仕事できていない人もいます。例えばキーワードとしてはニート、引きこもりだと思いますが、こういう世帯に関しては、雇用施策が充実しても、就職率、失業率が改善しても、それだけでは有効な施策ではありません。内在する問題をどう解決するかが問題となってきます。これに関してもケースワーカーが100以上のケースを抱えている中で、仮にニートや引きこもり等の問題を解決する手段があっても使いにくく、また使う時間がない状況に陥っています。これでは生活保護を受けている人もケースワーカーもどちらも疲れてしまいます。

ここで具体的な施策を提言することは私にはできませんが、誰もがいつどんなことで生活に困るかもしれない時代になってしまいました。ですから生活保護制度自体の必要性はもちろんこのままありますが、保護に至る前のセーフティネット、そして保護に至った後の効果的な自立支援の施策なくしては、今いくらケースワーカーが人的に頑張っても限界

を感じるのが現状です。

今、国に生活支援戦略を検討していただいているところですが、こういう課題は港区だけでなく全国的な課題となっているのは確かです。港区としては、体系的な生活困窮者支援施策というかたちで、従来の生活保護を運用するにあたって、様々な関係部署との連携等から、どう効果的に困窮者対策をしていくかについて着手し始めています。この機会にそれについてもアイデアをいただけると幸いですし、一緒に考えていけたらと考えています。

若年困窮者と震災被災地への支援

奥田氏

私がここで触れたいのは、北九州でやっている若年困窮者に対する就労支援事業についてです。そのことを最初に触れて、今、震災の被災地支援と困窮者の青年の就労支援を組み合わせたプロジェクトをやっているの、そのことを最後に紹介したいと思います。

まず若年の、まさに先ほどお話があった「その他世帯」の問題です。北九州市と一緒に、厚生労働省の費用を使い、パイロット事業をしています。社会参加および生活自立・社会的自立・就労自立を促す総合的伴走型支援。若年困窮者および生活保護受給中の就労可能若年者、こういう方に対しての支援事業を行政のみならず企業、支援団体、地域の連携の中で行う。

私たちは伴走支援を二つに分けて、一つはパーソナルなもの、例えばパーソナルサポーターといわれるうちの NPO のスタッフが横に付いて一対一でやっていくというステージです。それから福祉事務所のケースワーカー、ハローワークの担当者、また企業でもインターンシップの研修をずっとやっており、その企業の担当者、さらにキーパーソン等々を含めて、5 者、6 者の総合的伴走型支援会議を開いており、そこでケアプランの作成と実行の分担をしている、そういう総合的伴走型支援を一方でやっているということです。

そこで、これは若者に対する偏見助長になったら困るのですが、一言で言うと、「その他世帯」は働けるのに働いていない、だから就労支援だという非常にわかりやすいステレオタイプの話になっています。しかし、川上さんがおっしゃったとおり、そう簡単ではありません。例えば就労の質自体も確保されていないこと等、その手前の問題が非常に大きい。

「お金がすべて」の次のステップ

今、私どもが支援している一番若年者は 17 歳の女性です。彼女は四つのときに両親が離婚して、母親の元で育てられることになり、お母さんの仕事が落ち着くまでの間、児童養護施設で待っているということになったのですが、ついに母親は引き取ることをしなかった。娘を迎えに行かなかった。そして中学卒業まで児童養護施設で育ち、今 17 歳、高校には進まなかったため児童養護施設から出て、私どもの施設で暮らしています。

彼女は保護の枠に入っているのですが、就労を始めて 1 週間に 7 日働いています。働きすぎだ、もう少し体を大事にしろと言うのですが、彼女はお金だけが信頼できる、お金以外は信頼できないとはっきり言い切っています。

ここにおける就労とはいったい何かという問題が残っているわけです。たしかに国全体の議論からいくと、17歳の子が1週間に7日働いているのだから、1~2カ月で保護から脱すると思います。しかしその子が次へステップして、何がその子の人生に待っているのか。私たちは高校に行こうと勧めています、その子いわく、ほかの子は両親が費用を出して高校に行っている、なぜ自分だけが稼いで高校に行かなければならないのか、教えてくれ。そう言われると、絶句してしまう。

そういう中での就労支援事業というのは就労する以前の問題が非常に大きくて、生活の自立、社会参加の課題、もっと言うと社会参加の意味するところはアイデンティティーの問題が大きいと思います。人は他者との出会いの中で自分とは何者かを知り、何のために生きるのか、それは具体的に言うと、誰のために生きるのかという話にもなるわけで、そこを全く欠いた段階で、単なる生活保護をどうするかという話は難しい。しかもSOSを自分から発することをなかなかしない。

伴走型支援というのは基本的には契約概念で、ご本人の了解の下に契約を結び、個人情報も含めた支援を行うということです。しかし実は若者の中では、私たちは勝手に「みなし支援」という言葉を使っていますが、こちらからいわばお節介だけでも、もう来るなと言われながらもどうアプローチしていくかという、アウトリーチ型の支援が必要です。

金だけではない支援コスト

こういうことを言うと、国から見れば、それは困窮者掘り起こしにつながるので、要らぬことはするなと言いたいとは思いますが。しかしそれを放置すると、ホームレス支援をやっているとよくわかるのですが、例えば路上で風邪薬ですむときに風邪薬をお渡しすると、そこを放置して肺炎を起こして救急車で運ばれてICUに入るのとでは、貧困のコストは何百万と変わってくるわけです。

したがって、どのタイミングでアプローチするか。しかもコストというのはお金の問題だけでなく、その人の人生のもう一步、次の選択が遅くなればなるほど選択が難しくなる。その両方のコスト、意義的なコストも含めてどう考えるかが若年支援においては非常に大きなテーマでした。

そこで、「参加と自立」です。今までは「自立と参加」と言ってきました。国の概念も「自立と参加」で、「参加」という言葉もやっと入ったというところでは。新保先生といつもこんな話をしているのですが、自立支援、就労支援ばかりで、包摂、社会的排除などと言っ

ているなら、「参加」を入れるべきだ。しかし順番は「参加と自立」だと思います。

例えば就労して仕事ができたら社会的に参加できているというみなされ方をしてきた。逆だと思います。まず社会がどう参加という場面を確保するのか。その中でやっと就労が出てくるわけで、社会的包摂、社会参加という場面が確保されないまま、就労さえできたら社会に参加できているという順番では若者たちは一步を踏み出せない。もっと入り口の広い参加形態をつくり、その中で就労が生み出されていくのが本来ではないか。

子どもたちというのは小さなころから徐々に社会参加の場면을積み重ねてくる。そこを全然経験しないで17歳になってきた子たちに、お前も17歳だから働けというのは順番が違う。その子たちが本来、1歳、2歳、3歳、4歳、5歳、6歳と積み重ねてこなければならなかったところがスポンと抜け落ちて、17歳だから、もう中学校、義務教育を出たのだから働きなさいというのは、実はなかなか大変です。そのあたりをきちんと埋めていくにはどうしたらいいか。

困窮孤立状態からの脱出

その困窮孤立状態からの脱出を考えるときに、出口として五つの課題を考えています。一つは個別型伴走支援も含めて、相談先の確保です。いざというときに「助けて」と言えるかどうかテーマで、「助けて」という言葉を聞いてくれる人がいるというのは、自分は大事にされているということの確認の場所になります。自尊感情ですね。

2番目は就労の確保です。これも今まで国は一般就労、ハローワークベースでどんどん進めましたが、手前の就労が必要です。ハローワークの一般就労に行く前の、社会的就労と私は言いたいのですが、もう少し中身で言うと、ケア付きの就労です。そこでステップアップしながら、一般就労に行く人は行ける。しかし残念ながら一般就労には行けない、でも生活保護にのみとどまる必要はないという人たちも今、増えてきています。

そうすると、社会的就労の場面は二つ想定しなければなりません。一つはステップアップ型の一般就労に向かうための社会的就労、もう一つは受け皿になっていく社会的就労。もともと生活保護は補足性の原則ですから、働ける分は働いて、足りない分は国が補足するというものです。そこを前提として、私は社会的就労Ⅰ型、Ⅱ型と勝手に名前を付けています。Ⅰ型は、国が言っている中間就労に近いイメージです。ステップアップして、最終的に一般就労をしていく。有期です。期間を区切って、ステップアップを前提としてやっていく。Ⅱ型は、そこ自体がある程度受け皿になっていくことを考えた社会的就労の場

所です。障害福祉分野では、課題はありますが、これが結構できています。困窮者支援の現場にはないので、そのあたりをきちんとやらなければなりません。

あとは社会参加・居場所の確保、見守りの確保—キーパーソンの確保、社会的役割（自己有用感）の確保です。

若年の就労と被災地支援の両立

そこで、震災支援の現場で今、動いていることを駆け足で紹介します。私は共生地域創造財団という公益財団の代表もやっています。東京の生活クラブ生協、九州のグリーンコープ生協、それと私がやっているホームレス支援全国ネットワーク、3 団体が集まって震災支援のための財団をつくりました。今、公益財団化され、全国で動き出そうとしています。

一つは相互多重型支援事業で、漁業復興に取り組んでいます。牡鹿半島にある蛤浜というまことに小さな、9 軒しかなかった集落ですが、津波で 5 軒が流されました。ここはカキ漁でずっと生きてきた村なので、カキの漁を復活させる。実は今年の冬、すでにフル稼働まで戻り、今は全て震災前のレベルになっています。

では相互多重型支援とは何か。復興支援で問題だったのは、初めに（基調講演）述べた自己有用感です。区長さん、この集落の長ですが、ここに九州から支援をどんどん入れていました。私は浜には毎月行っている。今月も行ってきましたが、3 カ月経った 6 月の頭ぐらいに、「本当に手厚い支援を受けてありがたかったけれども、重かった。人からのもらい物で 3 カ月食べるというのは生まれて初めての経験で、これをお返しすることもできないと思うとつらい」という話をされました。

いったい絆とは何か。絆、絆と言うけれども、ゆとりのある人がかわいそうな人を一方的に助けていくだけでは、元気がなくなっていく。先ほどのホームレス調査と一緒に。そこで、絆は、相互性、可逆性を持っているはずだ。もしくは負荷性ですね。絆も多少しんどい。では助けてもらっている立場である漁師さんたちにも負荷を少し持ってもらおうということで始めたのが相互多重型で、助けられた者は同時に助ける者になる。多重性というのは、一つの事柄が二つ以上の意義を持つ。

結局、何をしたかという、財団はカキ漁復興のために全国から物資を集め、資金も 1000 万円ぐらい投入しました。そのとき条件を付けました。相互多重型支援事業という契約を結んでもらう。漁師はカキを一生懸命つくってください、カキができて水揚げされたら、

殻をむく作業、カキそのものの販売計画、流通など、雇用、仕事生まれるので、そこにホームレス青年を雇います。そのことを条件にしました。

カキを買えば1粒で2度おいしい

そうすると漁師さんたちは、自分が復興していく、助けられていると同時に、路上の青年を助けるという使命が入ってくる。路上の青年たちや自分が自立するというテーマとともに、働くことによって、被災地を助けているという助ける側にも回る。今度は皆さんの出番です。カキを食べる人は1粒で2度おいしい(笑)。被災者支援もできるわ、ホームレス支援もできるわ。

多少高いカキですが、(13年)2月から売り出します。1カ月8000箱の販売計画で、殻付き加熱カキをやります。三陸は5月までが収穫時期になります。仙台のホームレス青年を3人雇用する予定です。

そのようなソーシャルビジネスモデルを打ち立てて、困窮者雇用はその中で成り立つと思います。問題は、彼らをケアする人たちの費用はいったい誰が出すのかというところで、この国はその制度が全然ありません。ですから私は、NPOが頑張ってソーシャルビジネスを立てて、生協などと組んで販売計画をやっていく。雇用自体のペイはそこでできても、ケアするスタッフのペイはどこでやるのかが大きなテーマになってきているので、ここを生活支援戦略の中でもきちんとつくりたいと思っています。

実はトマトもやっていて、夏はトマトをつくり、冬はカキをつくり、ずっと雇用をつなげていくということで、もうすぐ売り出します、どうぞ買ってください(笑)。何の話をしているかわかりませんが、以上です。

参加者バズセッション

新保 ありがとうございます。ここで4人のシンポジストの皆様からのお話が終わりました。それぞれ異なる立場、視点からのお話でしたが、重なり合うところがたくさんあり、今の生活困窮者の実態、方向性など、皆様のお話からいろいろ考えさせられたと思います。

ここからの時間ですが、今日フロアにいらっしゃっている皆様もお聞きになって、いろいろなことを感じ、お考えになったかと思います。これから10分ほど、隣に座っていらっしゃる方2人か3人で、こんなお話が印象に残りましたとか、今日こんなことで来たけれども、こんなことを感じました、もっとこんなことを知りたいと思いましたとか、おしゃべりをしていただきたいのです。それがプログラムに添付されている参加者バズセッションの時間です。

最初に長い自己紹介が入ると議論の時間が終わってしまうので、簡単に、所属と名前も言いたければ言っていただき、そうでなければ、どこから来ましたというようなことをおしゃべりしていただきたいと思います。独りぼっちの方がないように、パートナーをお隣同士で見つけていただけますか。2人か3人、声を掛け合って10分ほどおしゃべりしてください。そして、それを踏まえた質問カードも集めたいと思います。では皆様、始めてください。

＝セッション・タイム＝

新保 大変盛り上がりお話をしていただきましてありがとうございます。たくさんのご質問をお寄せいただきました。これからシンポジストの皆様にお答えいただきます。

まず私が皆様からいただいたメッセージを読みあげます。時間の関係で全部はできないのですが、ここが大切だと思うところをピックアップして読みます。それを踏まえて各シンポジストに、お一人4分ぐらいでお答えいただきたいと思います。

質疑応答・まとめ

新保 まず「私たちに期待することをぜひ伝えてほしい」というご依頼が、民生委員、働く若手、医療ソーシャルワーカーの皆様から寄せられました。そういうお立場の方がたくさん来てくださっていて、シンポジスト全員からメッセージが欲しいというご要望をいただいています。

あといくつか読み上げます。

「これからの生活困窮者支援には、志を同じくする行政も NPO も社会福祉法人も住民組織やボランティアもが共通のステージで実態調査を行い、もっと社会に訴えていくこと、現場に足を運ぶこと、学ぶこと、その場で協働していくことが必要だと思います」

「今回の選挙で『人よりコンクリート』へ戻りかねません。何か対応はありますか。民意といえば民意ですが」

「生活保護は最後の生活手段。社会復帰のツールという方向へ世間の認知を改める方法があれば私見でもいいので教えてください」

「貧困率の増大、不安定就労の拡大など、10年後の日本社会の状況が憂慮されます。しかし貧困を直視しない社会、政治の状況があり、それをどう打開するか思い悩みます。一人ひとりの取り組みで何が必要でしょうか」

支援には小さいところからの教育必要

「社会的な生活支援の行政所管のほとんどが申請主義となっているために、地域住民の無知を助長しているところがあるのではないかと。困窮者支援についての今後の情報提供をどのように考えられますか」

「貧困、孤独の問題が初めに顕在化するのには医療の現場だと思います。ソーシャルワーカーに対して言いたいことがあればお願いします」

「病院、福祉事務所、機関など支援に当たる団体に共通するのですが、自立したら関わらないという姿勢が多く見られます。支援の立場から見れば、自信がない状況であるということには変わりがないので、関わりの度合いや社会参加のあり方についてもっと柔軟に対応する必要があると思います」

「生活困窮者の支援には広域性はなじみません」

「ひとり暮らし高齢者の医療の問題について、受け皿がない現状をどう考えますか」

「社会的困窮者を支援する小児期からの教育の必要を感じました。企業の CSR の一環と

して、困窮者支援事業を行うシステムがあればいいと思います」

「児童、高齢者については、民生・児童委員など問題を発見する方がいるように思いますが、40～60代の社会保障制度につながりにくい人たちの発見者やケアする人は誰が行えばいいのだろうと思いました」

「孤立・孤独を防ぐという目的だけですが、低賃金集合住宅、例えば港区なら都営住宅に空きがあるようなら、一定の条件の下で地元大学生に安い賃料で貸し、その代わり安否確認をして皆で高齢者を見守るといえるのはどうでしょうか。また高齢者独居の多い集合住宅を市区町村補助で安く貸し、そのコントロールのできる行政があればいいと思います。そのためには財、人が必要になりますが、縁をつくる意味も込め提案します」

「河合様、川上様のお話の中から、港区のことをもう少し知りたいと思いました。河合様は港区でひとり暮らし高齢化が進んだと言われ、川上様の資料からは、生活保護母子世帯にはさほど変化が見られないとわかりました。奥田様のお話では、17歳の少女が週7日働くという例も紹介されました。生保は一つの貧困のかたちではあると思いますが、潜在化している貧困問題もあると思います。家族を守るために働き、その結果として家庭崩壊することもありうると思います。介護が社会化されたように、雇用・就労の社会化という点で、奥田様の考え方もその一つだと思いますが、皆様の見解をお聞きできれば」

皆様、どうもありがとうございました。今、紹介しました内容も踏まえながら、お手元にお渡した質問に対してお一人3～4分でお答えいただければと思います。

ホームレス入院を引き受け 炭谷氏

炭谷 まず無料低額診療について、港区の済生会中央病院はどのようにやっているのかというご質問をいただきました。実は港区にある中央病院は大変すばらしい活動をやっております。東京都のホームレスの入院治療の場合、ほとんどが中央病院に運び込まれる、一手に引き受けているという病院です。無低診療がどんな割合かといえば、われわれは全患者数の10%以上は無低患者でなければならないということで、中央病院の場合はもちろん超えていますし、もう一つ都内には向島病院があります。あそこも低所得者が多いところですが、10%の無低の基準をかなり大幅に超えています。東京都の済生会病院は積極的に取り組んでいます。

それから就労以前に、発達障害や軽度の知的障害を持っている人が生活保護受給者やホームレスにいるということですが、それはそのとおりです。ですからこの人たちに対する

自立支援は大変きめの細かい専門的なアドバイスを受けながらやる。しかし、私は社会的就労である社会的企業（ソーシャルファーム）に力を入れています。別に済生会でやっているわけではありませんが、個人的に全国に 2000 社つくろうということで、今日も一緒にやっている方々はかなり参加していただいています。ソーシャルファームというのはまさに軽度あるいは通常の発達障害、精神障害の人たちを対象にしているということで、それも就労の場として提供し、自立に向けてやっているわけです。ですから方法はあります。

大きい民生委員と MSW への期待

さらに官から民への流れによって自治体の力がなくなったのではないかとご質問です。たしかにそのような部分があるかと思います。しかし、地方自治体の首長の判断だと思います。今、生活保護受給者が港区でも急増しています。それに応じたケースワーカーが不十分、また専門的な資格を持っていない指導員の人やっている。このようなものは是正していかなければいけないと思っています。

あとたくさん質問をいただいている、時間があれば全部にお答えしたいのですが、関心があった一つにお答えします。民生委員の方々と MSW に対する期待ですが、両方ともに期待が非常に大きい。

私は昔、役人をやっていたとき、民生委員にあまり期待していませんでした（笑）。民生委員というのは名誉職で何をやっているかわからないと思っていた。ところが、富山県高岡でひとり暮らしのうちの母親から急に私のところに電話がかかってきて、痛くて痛くて倒れてしまった、どうしたらいいか。こちらから行っても 4 時間かかるので、市役所の緊急ボタンを押せと言ったのです。そのとき民生委員の方に市役所から連絡が行って、献身的にすぐに訪ねてきていただいて本当に助かりました。ですから今は百パーセント民生委員の味方です（笑）。青臭い役人の考えはだめですね。経験しないとだめです。民生委員というのは非常に重要な方だと思います。いかに活動していただくかということです。

MSW も同様だと思います。実は MSW は済生会によって生まれ、育ち、支えています。MSWこそ、今日のテーマの生活困窮者のニーズを見つけるという役割が非常に大きいのではないかと。患者さんにとって信頼のできる頼もしい存在になっていただきたいと思っています。

仕事、地域をどうつくるか 河合氏

河合 私への質問として、高齢者の生活実態の話を聞いてびっくりしました。質問者の方の地域で、人口増はないけれども、世帯数が増えている。これは全国的な傾向ですが、その理由は何かということ、税制上の問題もあるけれども、国保、介護保険の制度上、世帯合算されて負担が増える、世帯分離されたほうが保険料の負担も軽減されるということがあって、ひとり暮らしが増えているのかというご意見です。

こういう制度的な問題もあるかもしれません。しかし私が離島や地方へ行って思うのは、首都圏ではなかなか見えませんが、例えば今年から宮古島で調査をしていますが、離島では高校が終わったら、その先の大学は本島などに出ていく、そして戻ってこない。

過疎地でもそうです。今、高知県の本山町で調査をしていますが、集落が 24 あって、半分以上は限界集落です。限界集落の定義が怪しくて、65 歳以上が半分以上いれば限界集落といっているのですが、一番小さいところが 12 世帯で、人口 19 人というところまで行っています。8 月に話を聴いたら、最近、中学生が 1 人入ってきたので、限界集落ではなくなりましたと（笑）。それでどういう意味があるのかとつくづく思いますが、単身世帯、夫婦のみ世帯は日本全体で増えてきている。その理由は制度上の問題よりは、もう少し大きな背景がある。つまり、仕事がないとか、学校がないとか。本山町は林業で生きていた地域です。吉野川の一番奥にあります。そういうところを見ていると、地元の仕事、地域をどうつくっていくのか非常に重要で、ことは複雑だと思います。

全体に対するご質問で 1 点だけ気になったところに関連しているのですが、40～60 歳の困窮者についても考えなければいけないのではないかというご質問がありました。

気になる高齢親子 2 人世帯

手前みそで恐縮ですが、港区の政策創造研究所で今年、75 歳以上の高齢者を含む 2 人世帯の全数調査をやりました。これはプライバシー委員会その他にかけて正式にオーケーをもらいました。港区内に 5500 人弱いました。75%が夫婦世帯でした。20%が親子世帯です。

夫婦世帯は平均 80 歳に近い方々です。ですから今はまあまあ元気ですが、何年かしたらいろいろな問題が出てくる、そういう要素を持っている世帯です。経済的にもまあまあという方が多いのですが、身体的にどんどん落ちてきて、この先どうなるかは気になるところです。

親子世帯は経済的にもいろいろな意味で問題を含む世帯です。これが2割もいた。親が75歳ですので、子どもの年齢がかなり高い。40代というわけにはいかないと思いますが、昨年、所在不明高齢者問題が非常に大きな問題になりました。2人ですから、配偶者がいない子どもが住んでいるというところにも問題がいろいろある。これから本格的に分析していきますが、ご指摘の気になるところは私も非常に気になっています。

ふれあい相談員の配置は 川上氏

川上 ふれあい相談員のことをもう少し詳しく教えてほしい、相談員の基礎資格、地域包括支援センターとの関係性ということでいただきました。きっかけは河合先生のひとり暮らし高齢者の調査から創設された制度で、私から簡単に説明します。

基礎資格は、現在は社会福祉士、介護支援専門員等で、港区各地区の高齢者相談センター、地域包括支援センターにすべて配置されています。

介護保険等のサービスを使っていない方が孤立している可能性があるということで、ふれあい相談員から高齢者相談センターにつなぐだけでなく、生活保護のセクションやその他の高齢施策のセクションに電話を直接入れて、必要な施策にまさにつなぐ役割をしています。

もう1点、学生さんかもしれませんが、港区でソーシャルワーカーの採用の枠を増やしてほしい(笑)。これは私も実感するところで、福祉の領域は複雑多様化している問題を解決する能力、技術が必要であり、行政としての役割を事務職員がこれから本当にでききれのかという危惧を抱いています。しかも港区にある明治学院さんでは福祉の勉強をされている方も多くいらっしゃるって、こうやってボランティアで参加していただけるくらいの志を持った方が育つわけで、これは港区に希望として持ち帰りたいと思います。

SWとの連携は不可欠

そして最後に新保先生から、高齢で身寄りのない方の入院の問題がありました。これは入院だけでなく、特に生活保護の方は身寄りがあってもその縁が切れてしまったり、そもそも身寄りのない方が多く、それこそ済生会さんなどには本当にお世話になっています。身寄りがないというのは寂しいということだけでなく、受け入れ先がない、介護福祉施設でさえ受け入れてくれないという切実な問題が生じています。成年後見人制度ができていて、それで代替できる場所はもちろんできたのですが、それだけでは私の実感としては

だめです。ではどうすればいいのかというアイデアは今のところまだありません。本当に入院が必要な人は入院し、退院できる人は退院して施設もしくは住宅に行けばいいのですが、それができない理由が身寄りのないことだとすれば、人権上の問題であり、ここは私としても取り組んでいきたいと思います。

港区という非常に大きな病院が集中しているところの福祉事務所です。病院のソーシャルワーカーとの連携が必要ですから、今週も集まっていたいてケースワーカーと懇談会を開き、忌憚(きたん)のない意見を取り交わすことで連携を深めているところです。特に医療の問題、その後の通院治療の問題を含めて、連携せずには仕事はできません。今後とも済生会さんを含めて、MSWの方とはいろいろ仕事をしたいと思っています。

流動層で形成される困窮者 奥田氏

奥田 私にも 10 通ぐらいいただいたのですが、一つは先ほどの全体の話の中で、例えば民児協、MSW、それぞれ専門的な分野で活躍されている方々がおられます。しかし、あえてよく言われる言い方をすると、どうしても分野が限定されていて、範疇(はんちゅう)、期間が限定される。

例えば福祉のケースワーカーは保護受給期間に限りケースワークするわけですが、保護から脱した後に一番大きな山が来る。これは野宿からの自立者もそうです。野宿から自立して就職した人で 1 年以内に離職退職の相談に来るとというのが 52%を占めています。ここを乗り越えるかどうかですが、そのときにはケースワーカーの範疇ではない。MSW の場合も、退院した後は権限の問題が出てくるだろう。民生委員も、その前提として地域性という限界性がある。ところが、今、困窮者は流動層です。仕事を求めてどんどん流動していく人たちです。そうすると地域概念をベースとしたケア制度がどこまでカバーリングできるかというのが出てくる。

しかし、それぞれは専門的な分野で、しかも歴史、経験をものすごく持たれている。私は先ほど受け皿とコーディネートを分離するべきだという話をしましたが、そこにもう一つ第 4 の部分として、問題解決はそれぞれの専門分野が持たれているスキル、構築されたものがあるので、それらをうまくコーディネートしていく役割、もしくは北九州では総合型伴走支援という今までありえなかったステージをつくりました。ケースワーカーがケース記録を持ってきてくださる、ハローワークも来てくださる、企業も NPO も来ている。ある一定のルールの下に情報共有しながら、この人をどうしていくかという横串をどう通

していくかが非常に大事です。

伴走型コーディネート支援を

逆に言うと、私が提案している伴走支援というのは、これもラフな言い方ですが、特化された専門性はあまり要りません。これは家族モデルから考えるとよくわかりますが、例えば子どもが病気になったとき、お父さんとしては何とか治してやりたいと思う。子どもに、「俺が絶対に治してやる、今から医学部に行くから待ってけよ」とは言わないでしょう（笑）。いい医者を探してくるから待ってけよ。半日ぐらいだったら待てるけれども、6年は待てない。元来は家庭がカバーしてきたことがなかなかできなくなってきた。その伴走型コーディネート支援をつくる。

そのとき各専門分野の方々の仕事がさらにぐんと専門性を増していくと思います。だから過去のものになって、新たなものをつくりましょうという議論にはならない。構築されたものがある、本当にすごい経験と力量を持っているわけで、そこをどう組み合わせていくか。ポストモダン時代というのは新たなものをつくるのではなく、過去のものという語弊がありますが、今まであったものの順番を変える、出会い方を変える。全く新たなものが出てくる時代形成にはならないと思います。これは思想的にもそうです。古きものが新たな組み合わせ、新たな出会いの中で新たな意味を持つていくのがポストモダンの時代で、そういうことが今、欠けているとすごく感じています。

もう一つ質問の中で一番多かったのが自己有用感なり縁を取り戻すというときに、宗教的なアプローチはあるのですかという話です。本人も半分忘れかけていた、俺は牧師だったと思わせてくださった（笑）。このごろ講演に行き、牧師もされていますと言われるとがっかりします。

ただ、例えば自己有用感とかホームの問題をやると、国会でも何年前、そういう神学議論はどうでもいいとバサッとやっていた場面がありました。私は神学議論とは言いませんが、これは価値の問題が非常に大きい。就労支援のシステムをつくる前に、人間とは何か、生きるとは何か、働くとは何か、もっと言えば、幸せとは何か、ぽん酔しようゆではない話を本気でしないと、そこは大きな問題だと思います。しかし一歩間違えると、妙な価値誘導をすると、それが変な方向に行って、一気に戦争しましょうという話になったら困るので、足元のアイデンティティーが必要です。

価値の複合化中での支援

それにしても、例えば高度経済成長期は、非常に乱暴な言い方をすると、満足できるかが幸せの尺度でした。満足が幸福だった。ところが、今からの若者たちは高度成長期にわれわれが経験したような満足は得られない。その中で、幸せにならないのかというと、それでも幸せになる。では幸せとはいったい何か。

高度経済成長期は一本勝負の時代だと思います。例えば終身雇用制というのはいったん就職すると一本勝負です。だから人前で自己紹介するとき、何々という企業に勤めています、どこどこ企業の部長をしていますと言っていた。今から先の若者たちはそれを転々とする。一本勝負の時代は終わった。柔道でも一本勝ちが一番きれいだけれども、技あり二本で一本です。人生になったらもっと複雑になり、複合的なもので一本勝ちしていく、合わせて一本のような時代が来ると思います。

価値の複合化という意味で、出会いの問題が非常に大きい。より多くの人たちと出会えるステージをつくるのがものすごく大きくて、支援者同士も出会っていない。縦割りの中で、支援者同士も自分の中で悦に入っている。私自身もそれを自己反省します。しかし、こういう場所に呼んでいただいて、いろいろな人のお話を聴くと、全く変わっていくわけです。それは困窮者自身においてもそうです。非常に限られた幸福感しか持てない時代に、もっとこういう生き方があるというその部分をコーディネートしないと、一足飛びにともかく働けというのは正直難しいと思っています。

困窮者支援に必要なこと

新保 ありがとうございます。

今日お昼から始まったシンポジウム、テーマは「今、貧困を考える」～これからの生活困窮者支援に何が必要か～でした。フロアの皆様は、何が必要かというところはいかがでしたか。これかなというものはこの時間の中で芽生えたでしょうか。

ということで、無理ばかりお願いするコーディネーターは最後にまた4人のシンポジストの皆様は無理をお願いしたいと思います。これからの困窮者支援に必要なことは何か、キーワードを示しながら、言い残したことなども含めて、メッセージをいただきたいと思っています。1人3分ぐらいでお願いします。

ソーシャルインクルージョン確立を

炭谷 今日は非常に実りのあるシンポジウムだったと思います。生活困窮者は一部の地域だけでなく、広がりつつある。これが今の日本の社会で起こっています。今日は詳しくは触れなかったのですが、被差別部落の貧困化がだんだん進んでいて、その周辺部分に及んでいます。これが日本の現在の社会問題の一つだと思います。いわゆる貧困の拡散化現象が起こっている。ですから相当根本的な対策が必要だと思っています。

働くというのは収入を得ることですが、これは雇用とは違います。ここが重要です。国の政策はほとんど雇用対策になりますが、雇用対策では狭すぎる。自ら仕事をつくっていく、そういう部分も含めて、働く場所をつくっていくことが重要だと思います。それと学ぶこと、教育、これは特に若年層ですが、貧困の承継が行われる。また障害者がいったん勤務し自立したとしても、再び戻ってしまう。そのとき必要なのは職業的な再訓練です。そういうものによって社会への参加、ソーシャルインクルージョンを確立しなければいけない。これがまさに日本全体に徐々に拡散し広がりつつある生活困窮者の対策の基本になると思います。

3点の問題解決を

河合 三つ挙げました。一つは潜在化している問題。潜在的な問題をどう考えるか。それから福祉サービスの再構築。三つ目が地域づくり。

まず地域には、これは奥田さんの基調講演にもありましたが、見えていない問題がたくさんある。自分の職種、仕事、行政マンであったり民間人であったり住民であったり、いろいろな限界があって、地域で起こっていることがなかなか見えない。それをどうきちんと見るのか、把握するのが非常に重要です。

私は社会福祉の領域を専門にしているので、特に今日は高齢者の話をしましたが、高齢者の分野では2000年からの介護保険で、高齢者の生活で起こっていることを専門家が見るというその視点が弱まってきているのではないか。例えばMSWの皆さん方も自分の業務を越えて地域で起こっている問題が見えているのかどうか、そこを考える必要があるような気がします。港区のケースワーカーも、先ほど高齢者の生活保護基準以下でカバーしているのが2割程度という報告書では書いていないことを言いましたが、8割の生活がどうなっているのか、そこを見るか見ないかはケースワーカーとして重要だと思います。

それから介護保険で、実は在宅型の福祉サービスが非常に弱くなってきています。この福祉サービスを再構築する必要がある。専門家をもっと生活丸ごと、奥田さんの表現では

総合的伴走支援、専門的なそういうものをどう再構築するのかということが必要だという気がします。

もう一つ私は総務省の都市のコミュニティのあり方に関する研究会にかかわっていて、葛飾区と港区で今まさに調査をやっているのですが、港区のタワーマンションが象徴的で、ほとんどがサラリーマンです。働く時間が長いですね。

葛飾区の地付きの町内会のある地域を調査したのですが、港区よりも自営業の方が多い。ところが、そこへ先週行って話を聴いたのですが、だんだん商店街がなくなっている。ある大きな商店街に6時ぐらいに行ったら、惣菜屋、魚屋、昔なじみの鯛焼き屋などがあるけれども、本当にパラパラで、昔はすごい商店街だったと町会の会長さんが言っていました。町会の役員も自営業の方が結構いた。しかし最近は皆サラリーマン化して、町会の役員になってくれる人がいない。どだい夜の時間帯も仕事をしていて、そんな余裕はないという話をしていました。地域のつながりがなくなっている。

そこから議論になったのは、自営業の人たちがもっと元気だったら、この町会の活動も違うのではないかと。地域の絆といったことを言う場合、地域の再生、地域の基盤をどう考えるのかも非常に重要な要素だと思っています。

「つながり」をキーワードに

川上 私は、観念的で申し訳ありません、「つながり」という言葉が心の中に今日一番残りました。このような機会に皆さんが集まること自体もつながりですし、例えばひとり暮らし高齢者の方が行政とどうつながるか、そしてつながり続けることの難しさと大切さを学んだというか、それをどう具体化するかが命題として与えられたと思っています。

私が今いる職場は小規模な福祉事務所の中の一係に過ぎないので、その中でもがいているような状況を先ほど報告しました。しかし、例えば奥田さんの地域での取り組みなどを聴くことができれば、その中でだけがくのではなく、どこかでつながりを持ち始めれば、そこから新しい展開で、ともに楽になっていくことができるのではないかと考えさせられた機会でした。地域の皆さんや医療機関の皆さんももちろんつながり続けることが必要ということは先ほども申し上げたとおりです。非常に観念的で申し訳ないのですが、この言葉を挙げさせていただきます。

「助けて」と言おう

奥田 私はさらに情緒的な言葉を言いますが、「助けてと言おう」というのがこれからの

困窮者支援に大事なことだ。自己責任論はずっと言われてきて、さらに強くなるのではな
いか。自己責任論というのは結局、周りが助けられないための理屈に使ってきたと思います。
あなたの責任で、あなたが頑張れというのは大事なことです。ホームレス支援においても、
あなたの人生でしょと言います。しかし、路上の人に対して自己責任だから就職しろと言
っても、家一つない状態で就職はできません。そのとき周りが居宅の設置等をして、その
うでハローワークに行かないのなら、おじさん、それはあなたの責任やと言うのが自己
責任論の本来の姿です。だから社会が無責任化したことの言い訳として自己責任と言っ
てきた。

私は逆に、自己責任を取れる社会をつくろう。そのためには周りがちゃんと助ける。「助
けて」と言えない若者たちをずっと路上で見つけて、なぜ言わないのと言ったら、そんな
ことを言ってもどっちみち甘えているだけだとやられておしまいだ。自己責任世代でロス
ジェネ以降は育っているわけです。そこを覆すために、「助けて」と言っていていい。

この「助けて」には二つの効用があります。「助けて」という言葉をこの社会が取り戻す
と、一つは本当に困ったときに「助けて」と言えて、誰かがそれを聞いてくれたときには、
自分は大事にされていると気がつく。自尊感情ですね。もう一つは誰かから「助けて」と
言われたときには、こんな俺でも役に立つ。自己有用感ですね。ですから「助けて」とい
う言葉を取り戻す、はやらせる。

一方的に「助けて」と言っていていいよとだけ言っていたら元気がなくなります。ずっと助
けられっぱなしになるから。「助けて」と言ったやつは、今度は人の「助けて」を聞けよと
いうのがいい支援であって、そこまで射程のある支援をしたいと思っています。ですから、
こんには、さようならはやめて、道で会ったら「お、助けたるか」「今度でええわ」(笑)
とか言いながら道行くというのはどうか、そんなことを考えています。

新保 ありがとうございます。皆様からのメッセージ、本当に心強くお聴きして、私
にとっては、クリスマスのこの時期に、大きなプレゼントをいただいたという思いでおり
ました。

河合 一言だけ。港区でアウトリーチのシステムとして、ふれあい相談員という専門員
を配置したのは、今の「助けて」とも関わりがあります。地域には「助けて」と言わない
人がたくさんいて、そこを専門的にいてきちんと把握することが一つ重要かと思ひます。
民間レベルでの助け合いなど重層的に考えなければいけないのですが、根本はそこがこの
間ずっと弱くなってきている。それをもう一度、港区としての先見的な政策創造というこ

とで。これは皆さん方の地域でも言えることではないかと思います。それだけ付け加えさせていただきます。

「知る」と「共有する」の重要性 新保氏

新保 私はいろいろお願いするばかりのコーディネーターだったのですが、最後に私からも、今日のこの時間を通じて、これから何が必要かということで、「知る」ということと「共有する」ということを挙げます。改めて皆様からのお話をうかがって、なるほど「知る」ということは本当に大事なことだと思いました。そしてそれを「共有する」、今こんなふうになっているということをつかち合うことの大切さも実感しました。

今日は途中にバズセッションを入れましたが、皆様には大変熱心にお話をしていただき、さらには質問カードをたくさん寄せていただきました。質問カードを読み上げましたが、その中にも、これから何が必要か、何ができるのかということのヒントをたくさんいただいたと思います。

フロアにいらっしゃるのはそれぞれ港区の方、済生会の関係の方、明治学院の関係の方、支援に携わっていらっしゃる方、そして区民の方、今、私が申し上げたようなところとの関わりではなく、たまたまこういうものがあって面白そうだと思って来てくださった方。ここに来てくださった方はこれからの生活困窮者支援について考えてみようという皆様だったと思います。皆様と出会い、共有し、そして何ができるか、お互いに自分のできることをしゃべってみる、こういう時間は本当に大きいと思いますし、今日こういう出会いをいただいたことが私にとっては大きな恵みでした。

願わくは「当事者」も壇上に

もう一つだけ願いがあるとすれば、こういう会の壇上に当事者の方にも来ていただきたいと思います。支援を受けた経験のある方は、どういう支援がいい支援かを一番知っている人です。ただ残念なことに、生活困窮者の領域というのは当事者が出て来にくい状況にあります。まだまだ偏見が大きくて、お顔出しをしながら発信するのは難しいところだと思います。皆で考える、そして支援する側・される側を固定しないということが今日のお話で、私たちの社会で、もし私たちが生活に困ったときにどうあってほしいのかという発想で皆さんとお話をしていけるような取り組みが広がっていくといいと思いました。

それでは、今日大変すばらしいお話を聴かせていただきました4人のシンポジストの皆様

様に大きな拍手をお願いします。そして今日のこのシンポジウムはフロアに来てくださった皆様なくしてはありえませんでした。ですからこの場にいる皆様、自分に、そして近くにいる方に拍手をお願いします。

今日の出会いと学びを大切に、また新しい年もそれぞれにできることを取り組みながら、皆様とともに学び合える機会が訪れることを願っております。どうぞよい新年をお迎えください。以上でシンポジウムを終わらせていただきます。ありがとうございました。